

第7回国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム（SPP）

2025年3月13日実施 オンライン会合

サマリーレポート

第7回 SPP 会合の背景目的及びアジェンダ

SPP とは？

近年の無計画な開発と急速な都市成長は、多くの国で大きな問題となっており、国土・地域計画の必要性が浮き彫りになっています。国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム(SPP)は、2018 年に日本政府と国連ハビタットによって設立され、さまざまな関係者が改善された国土・地域計画の策定と実施に関する経験と知識を共有できるようになりました。このプラットフォームは、関係者のネットワークを形成し、より効果的な国土・地域計画の策定と実施をサポートすることも目的としています。SPP は、ニューアーバンアジェンダ(以下、NUA)全般および都市・地域計画のための国際ガイドラインの実施のための中心的な役割を担う国連ハビタットのグローバルな関与を補完し、経験や知識の共有に貢献するものです。

背景と目的

経済成長著しいアジア・太平洋地域各国においては、人口の都市への集中に住宅やインフラの整備がおいわず、アフォーダブルな住宅の供給不足、土地所有や利用にかかる法規制の未整備による土地利用の混乱、生活インフラの未整備などの課題が顕在化しており、各国から国連ハビタットに対し、都市・地域整備をめぐる課題に対して、自治体等への計画能力開発支援や技術移転の要望が多く表明されています。

国連において「SDG 目標 11 持続可能なまちづくり」を推進する役割を担う国連ハビタットにおいては、現在中期計画にあたる「戦略計画 2026-2029」の策定プロセス途上であり、国連加盟国が合意形成に向けて議論を重ねているところです。新たな戦略においては、「住宅、土地問題、生活インフラ」を焦点とし、空間計画がその達成手段として新たな脚光を浴びています。

日本においては、国土計画や大都市圏計画、都市計画等の空間計画を通じて国土・地域整備を進めてきた歴史があります。

第7回会議では、住宅、土地問題、生活インフラなど、都市・地域政策の世界的な潮流の中で、空間計画が果たす役割に焦点を当てます。

今年度開催の SPP 会議では、今後、国連における都市・地域政策の議論が国連ハビタットの次期戦略計画を中心に展開される可能性が高いことに鑑み、以下の3つを主な目的とします：

1. 国土交通省は、国土計画における住宅、土地、基礎サービスに関する問題への取り組みについて、日本の経験と知見を共有するとともに、これらの課題に対する日本の現状を共有する；
2. また、アジア・太平洋地域各国からは、住宅、土地、基礎サービスをめぐる現状や課題を紹介するとともに、SPP との連携の在り方について意見交換を行う；
3. 次期戦略計画が国連加盟国によって承認された後、アジア太平洋地域の状況において戦略計画をどのように実現するかについて議論する。

SPP 会議で得られた知見を取りまとめ、国連におけるグローバル戦略策定に向けた議論やその後の戦略実現に向けた都市・地域政策の議論に貢献するとともに、2026 年5月に開催予定の世界最大級の都市政策に関わる会合である「世界都市フォーラム」への議論への貢献を目指します。また、国土計画分野やさらには広くインフラや都市整備にかかる、日本の国際協力の方向性へ向けて考える一助とします。

アジェンダ

開会挨拶

国土交通省 国土政策局長 黒田 昌義

基調講演

国連ハビタット アジア太平洋地域統括福岡本部長 石垣 和子

国土交通省 大臣官房審議官(国土政策担当) 藤田 昌邦

セッション 1 自国における住宅、土地、生活インフラの現状及び課題

スピーカー

ネパール 都市開発省 共同長官 ディレクター Padma K MAINALEE

カンボジア 国土管理・都市計画・建設省 住宅局 副局長 Doak Doma 博士

ラオス 公共事業運輸省 住宅都市計画局 スマートシティ専門家 Souksavanh Hanephom

ファシリテーター

九州産業大学 特任教授 深澤 良信

セッション 2 : アジアにおける住宅、土地、生活インフラの課題解決のための国際協力へ向けて

スピーカー

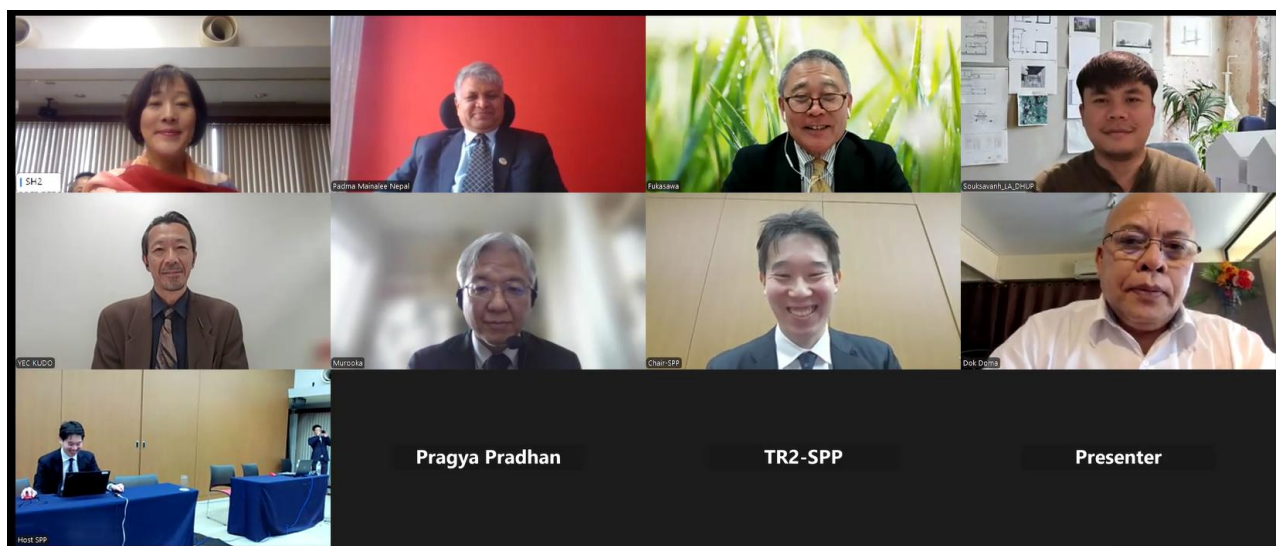
JICA 社会基盤部 次長兼都市・地域開発グループ長 室岡 直道

八千代エンジニアリング株式会社 工藤 裕康

国連ハビタット アジア太平洋地域統括福岡本部長 石垣 和子

閉会挨拶

国土交通省 国土政策局 総務課長 渡邊 勝大



本レポートについて

第7回 国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム(SPP)
2025年3月13日実施 オンライン会合 サマリーレポート

著者：国連ハビタット アジア太平洋地域統括・福岡本部

Copyright © United Nations Human Settlements Programme, 2025 All rights reserved.

目次

第7回国土・地域計画策定・推進支援（SPP）会合 開会挨拶	5
日本政府国土交通省より.....	5
基調講演	6
1. 第7回国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム	6
2. 日本の国土計画における住宅・土地・基礎サービスへの取り組み.....	8
セッション 1 住宅、土地、生活インフラの現状及び課題	10
1. ネパールの住宅、土地、生活インフラの現状と課題	10
2. カンボジアにおけるアフォダブル住宅と基本的な運営.....	12
3. 都市／住宅開発における国の持続可能性への取り組み.....	13
4. まとめ	15
セッション 2： アジアにおける住宅、土地、生活インフラの課題解決のための国際協力へ向けて	17
1. 都市・地域政策の世界的潮流における国土・地域計画の役割	17
2. JICA の都市計画技術支援とプロジェクト活動.....	19
3. アジア太平洋地域における国連ハビタット・プロジェクト	21
参加者のコメント	24

第7回国土・地域計画策定・推進支援（SPP）会合 開会挨拶

日本政府国土交通省より

国土交通省 国土政策局長 黒田昌義

SPP は国土計画・地域計画の策定や推進を支援するため、国連ハビタットと日本の国土交通省が共同で設立した国際的なプラットフォームです。2018 年の設立以来、毎年度会議を開催しており、今回7回目の開催となりました。

我が国がこれまで定めた8回の国土計画は、急速な経済成長期における都市への人口集中を踏まえた最初の計画から、人口減少や少子高齢化、巨大災害リスクや気候変動を踏まえた現行の計画まで、その時々々の時代背景に応じて策定してきたものです。各国が現在抱える課題は異なることもあるかと思いますが、これまで多くの局面に対応してきた日本の国土計画は、本日までご参加の皆様にも参考にさせていただける点があるかと確信をしております。

本日までご参加いただいている皆様におかれましては、国土計画、地域計画の策定や各計画に掲げられた政策の実現において、日々様々な課題に対応されていると存じます。今回の会合を通じて、各国の国土計画・地域計画の現状や課題、対応策にかかる知見や経験を共有し、有意義で活発な議論がなされることを期待しております。また、本会合が、国土・地域計画分野や、広くインフラや都市整備にかかる日本の国際協力の方向性を考える一助になることも期待しております。我が国といたしましても引き続き国土計画・地域計画の策定支援について皆様との協力関係を深めてまいります。

基調講演

1. 第7回国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム

国連ハビタット アジア太平洋地域統括福岡本部長 石垣 和子

国連ハビタットは、新たな戦略計画「2026-2029 年戦略計画ドラフト」について、加盟国と幅広く協議してきた。この計画の中心的な焦点は、すべての人に適切な住宅、土地、基本的サービスを確保することであり、特にインフォーマルな居住地やスラムの変革に重点を置いている。この戦略的焦点は、貧困撲滅のための公平で包摂的な繁栄、人道的危機への対応と復興、環境と気候変動対策という3つの重要な影響分野における進展を推進することを意図している。この計画では、総合的な都市・地域計画、投資と資金調達、マルチレベル・ガバナンス、知識と能力の開発、パートナーシップと資源動員を含む5つの実施手段を概説している。



この地域協議プロセスは「バクーへのロードマップ」と名付けられ、2026 年5月にバクーで開催される次回の世界都市フォーラムに向けて、戦略計画の効果的な実施のための情報収集を目的としている。国連ハビタットは、バンコクで開催される UNESCAP 委員会、クアラルンプールで開催される ASEAN 持続可能な都市化フォーラム、ペナンで開催される住宅・都市開発に関するアジア太平洋閣僚会議などの主要な地域イベントにおいて、一貫したメッセージを引き続き推進していく。これらの活動は、理解を深め、参加を促し、地域や国ごとの事情に合わせて計画の実施を調整するためのものである。



2. ROAP Roadmap to Baku

- a) To brief new (draft) strategic plan b) To receive input for regional implementation
c) To mobilize more stakeholders to WUF13 d) To deliver consistent message as UN-Habitat



アジア太平洋地域は、急速な都市化、気候変動、社会的不平等、ガバナンスの問題など、大きな課題に直面している。都市人口は住宅やインフラの整備を上回るペースで増加しており、特にムンバイ、ジャカルタ、マニラ、ダッカなどの都市で、インフォーマルな居住地やスラムの増加につながっている。また、この地域は気候関連の災害に対して非常に脆弱であり、インフォーマルな住宅に住む人々に不釣り合いな影響を与えている。経済格差は、適切な住宅や必要不可欠なサービスへのアクセスをさらに制限し、ガバナンスの課題は持続可能な開発目標に向けた進展を妨げている。これらの問題に取り組むには、データ収集の改善、各省庁間の分野横断的な協力、地方政府に対する技術支援と能力構築の強化、都市政策における気候変動とジェンダーへの配慮の主流化が必要である。国連ハビタットは、加盟国やパートナーとともに、すべての人に安全でアフォーダブルな尊厳ある住宅を確保し、地域の脆弱なコミュニティに長期的かつ変革的な影響をもたらすために、引き続き尽力していく。



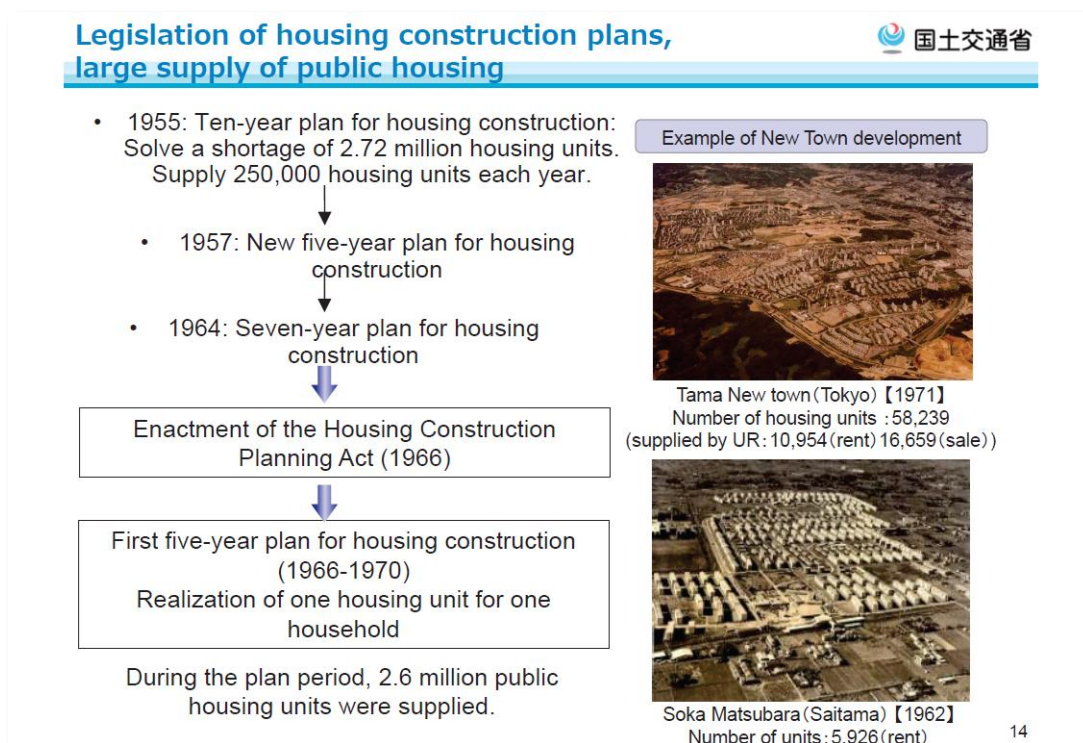
Reflection from our experience: Some challenges

- **Insufficient data:** Need to strengthen data collection to design evidence-based project and track the progress
- **Cross-sectoral partnership:** Housing and urban policies are intrinsically cross-sectoral. We need to discuss with, and work together with not only our traditional line ministries but also more ministries, for example, ministry of environment, ministry of finance and ministry of social welfare. Cross-sectoral partnership needs to be promoted.
- **More support for local governments:** Strengthened support for SDG localization needed. Technical capacity building and policy advice functions should be enhanced.
- **Climate change and gender:** must be mainstreamed in urban policy.

2. 日本の国土計画における住宅・土地・基礎サービスへの取り組み

国土交通省 大臣官房審議官(国土政策担当) 藤田 昌邦

人口約 1 億 2,500 万人、建築可能な土地の割合が限られている日本は、過去 150 年間に著しい人口動態の変化を遂げてきた。人口は 2008 年にピークを迎え、現在は減少傾向にあり、土地利用と住宅政策に新たな課題をもたらしている。日本の国土計画は歴史的に複数の段階を経て発展してきた。初期の取り組みは、戦後の復興、食糧とエネルギーの安全保障、包括的な土地・住宅政策の策定に重点が置かれていた。これらの政策は、高層建築、郊外開発、交通と住宅の統合プロジェクトといった施策を通じて、すべての国民が適切な住宅にアクセスできるようにし、経済成長を支え、都市化を管理することを目的としていた。



ここ数十年、日本は人口減少、少子高齢化という問題に直面しており、その結果、住宅分野の空き家率や遊休地が増加している。住宅の空き家率は 13%に達し、未利用の農地や宅地が増加している。この傾向は、人口減少が深刻な地方の自治体で特に顕著である。これを受け、政府は土地基本法を改正し、適切な土地管理、防災、空き家の所有権問題の解決を優先させた。法改正により、所有者が不明確な物件について裁判所が管理者を選任できるようになったほか、空き地・空き家の適切な管理を確保するため、より厳格なルールが導入されている。

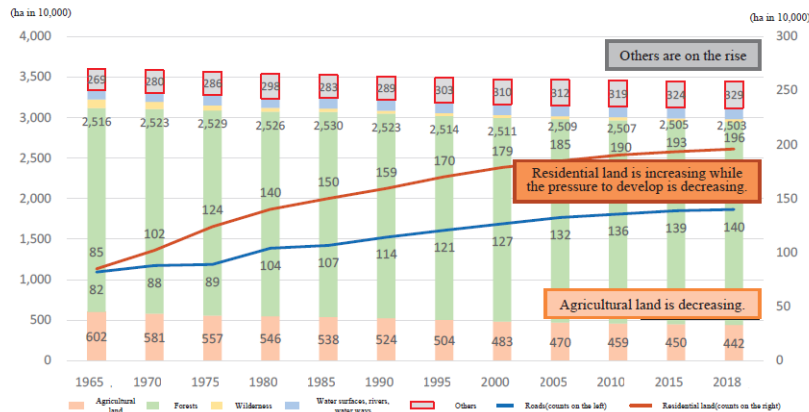
Increase in underutilized and unused land and vacant houses 国土交通省

○ Although the demand for new urban land use has decreased, the conversion from agricultural land to new urban land use has proceeded. On the other hand, underutilized and unused land has increased in urban areas.

In 2019, 12,800 hectares of farmland converted to urban land use. (2022 White Paper on Land)

Among houses with no family living, the number of vacant houses was about 8,500 thousand in 2018, hitting a record high.

(Statistics Bureau of Japan, "2018 Housing and Land Survey")



こうした課題に対処するため、日本の国土計画は現在、土地の持続可能な利用と、デジタル技術と統合的なサービス提供による地域活性化を重視している。空き家の活用、農地と市街地の管理の差別化、一部の土地を自然の状態に戻す取り組みが行われている。また、デジタル技術を活用し、交通、買い物、医療など生活に必要なサービスを持続的に提供する地域生活圏の形成も推進されている。人口減少が進むなかでも、活力ある地域社会を支える人材育成や雇用のマッチング、多様なデータの活用などの取り組みが進められている。

Positioning regional living areas in a multi-layered spatial structure 国土交通省

Wide-area region centered on core cities

《A higher-order living and economic space across prefectures》

※Implementation of wide-area cooperation projects through the development of broad regional plans, etc.

Regional living areas centered on provincial core cities

《Areas that are not limited by municipal boundaries, but reflect the realities of daily life and the economy》

Community living area centered on a small base

《Basic living areas familiar in daily life, which nearly equal to school districts covering multiple communities》

Examples of initiatives

Self-sustaining development utilizing the concentration of higher-order urban and industrial functions at a broad regional level



Complementary functions

Improving the convenience of Lifestyle Services using digital through Public-Private Partnerships



Complementary functions

Maintaining and securing essential services in the community and safeguarding jobs and sources of income



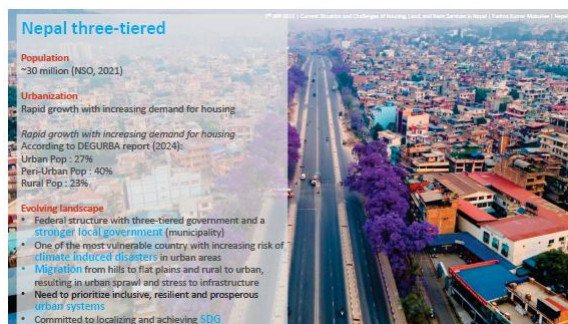
Source: Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

セッション 1 住宅、土地、生活インフラの現状及び課題

最初のセッションでは、各国の参加者各国より、それぞれの国の住宅、土地、生活インフラの現状と課題についてプレゼンテーションを行った

1. ネパールの住宅、土地、生活インフラの現状と課題

ネパール 都市開発省 共同長官 ディレクター Padma K MAINALEE



Land, Housing and Basic Services in the Constitution of Nepal



Article 25 Right to Property: (1) Every citizen shall, subject to laws, have the right to acquire, enjoy own, sell, have professional gains, and otherwise utilize, or dispose of property.

Article 37 Right to Housing: (1) Each citizen shall have the right to appropriate housing

Article 38 Right of Women: (1) Every woman shall have equal right to lineage without any gender discriminations. (6) Both the spouses shall have equal rights in property and family affairs

National Acts and Policies

National Urban Policy (2024)

National Land Act (2021)

National Land Policy (2019)

Right of the Housing Act (2015)

National WASH Policy (2023)

National WASH Regulation (2024)

Status : Land, Housing, and Basic Services



Housing Gap

- 15th Development Plan (2019-2024) highlighted need to construct 2 million housing units by 2023 to meet housing gap
- 400,000 units required for poor, endangered, and marginalized communities
- 17,000 housing units constructed for vulnerable groups (as of 2018/19)
- Grants provided for zinc sheets and timber to support the construction of 7,000 safe citizen houses

Inclusion

Overall, 23.8 percent of the total households have ownership of land or a housing unit or both (land & housing unit) in the name of female household member (National Population and Housing Census, 2021)



ネパールは人口約 3,000 万人の国で、急速な都市化が進んでおり、人口の 40%が都市周辺部に住んでいる。ネパールは連邦制をとっており、地方政府の権限がますます強化されている。しかし、ネパールは気候変動による災害と国内移住という大きな課題に直面しており、それが都市のスプロールとインフラへの負荷につながっている。ネパール政府は、包括的で強靱、かつ豊かな都市システムの開発に尽力しており、SDGs の地方実施と達成に重点を置いている。

ネパール憲法は、財産権、住居権、血統と財産に関する女性の平等な権利を保障している。これらの権利は、国家都市政策、国土法、住宅権法、WASH（水・公衆衛生・保健衛生）政策や規則などの包括的な政策枠組みによって支えられている。憲法と立法の枠組みは、国民を中心に据えており、すべての国民に住宅と財産の権利が保障されている。

こうした法的保証にもかかわらず、ネパールは重大な住宅格差に直面している。第 15 次開発計画（2019～2024 年）では、2023 年までに 200 万戸の住宅を新たに建設することが求められており、特に貧困層、絶滅の危機に瀕している層、社会から疎外されている層のために 40 万戸を建設することが目標とされていた。しかし、これまでに建設された脆弱層向け住宅は約 2 万 3,000 戸に過ぎず、最貧困層の住宅事情改善への取り組みは依然として不十分である。特筆すべきは、約 23%の世帯が女性の名義で土地や住宅を所有していることで、これはインクルージョンの進展を反映している。

Status : Land, Housing, and Basic Services



Resilience

- At least 33% of houses (2.2 million houses) are non-engineered and remain vulnerable to large earthquakes, as seen in 2015 (Gorkha) and 2023 (Jajarkot), posing a critical humanitarian crisis
- Reinforced Concrete (RC) structures are considered safe, while their quality remains unassessed

Rental Housing

Region	Population	Urban Population	Urban Population (%)	Urban Population (2011)	Urban Population (2022)
Province 1	4,455,455	1,949,455	43.7%	1,949,455	1,949,455
Province 2	1,949,455	849,455	43.6%	849,455	849,455
Province 3	1,949,455	849,455	43.6%	849,455	849,455
Province 4	1,949,455	849,455	43.6%	849,455	849,455
Province 5	1,949,455	849,455	43.6%	849,455	849,455
Province 6	1,949,455	849,455	43.6%	849,455	849,455
Province 7	1,949,455	849,455	43.6%	849,455	849,455
Province 8	1,949,455	849,455	43.6%	849,455	849,455
Province 9	1,949,455	849,455	43.6%	849,455	849,455
Province 10	1,949,455	849,455	43.6%	849,455	849,455

- Urbanization has led to a rise in rental population
- Over 40% of the total population in metropolitan cities are renters
- 18% of the population in sub-metropolitan cities are renters

(National Population and Housing Census, 2022)

Status : Land, Housing, and Basic Services



Landlessness

- Over 1.34 million households are landless or near-landless
- Includes people living in informal settlements, those facing eviction threats, and subsistence farmers



Basic Services

- 57% of households have access to piped water
- Only 16% have access to safe water
- 5% of households lack toilet facilities
- 39% lack safe sanitation services

Key Achievements



Post-2015 Earthquake Reconstruction

- 1 million houses rebuilt – A global model of owner-driven reconstruction



Legal Frameworks for Housing

- Right to Housing Act & National Urban Policy – Securing housing rights & addressing informal settlements



Sanitation & WASH Milestones

- Nepal declared Open Defecation Free (ODF) in 2019 – First in South Asia
- WASH policy ensures inclusive access to water, sanitation, and hygiene



Land Tenure & Security

- Land Policy & Land Act recognize informal land tenure & promote a pro-poor approach
- Implemented in 723 of 753 municipalities
- Social tenure data for 984,000 households collected
- 4,500 land ownership certificates distributed

PP 2022 | Current Situation and Challenges of Housing, Land, and Basic Services in Nepal | Padma Kumar Shrestha | Nepal

Strategic Actions

- Climate-Resilient Development pathways for achieving Resilience and Net-zero Target by 2045
- Inclusion and resilience as the core to link urban development with economic prosperity

Housing



Evidence-Based Decision Making

- Strengthen data-driven housing policies to support strategic investments

Affordable Housing Access

- Develop social, cooperative, community, and rental housing models

Sustainable Housing Finance

- Strengthen Nepal Housing Company
- Mobilize funding from development banks & private sector



Multi-Level Housing Programs

- Develop and implement national & sub-national strategies for inclusive, resilient, and affordable housing

Retrofitting & Sustainability

- Upgrade existing buildings to improve earthquake resilience
- Reduce carbon footprint through sustainable housing solutions

Strategic Actions



Land

- Stronger Land-Urban Development Nexus
- Align land use planning with urban development for inclusive & risk-informed growth

Enhanced Local Implementation

- Strengthen intersectoral coordination and provide technical support to local governments for effective implementation



Basic Services

Improved Access to Basic Services

- Enhance quality, reliability, and accessibility to WASH services
- Expand access to safely managed water and sanitation

ネパールの住宅ストックは依然として脆弱で、2015 年と 2023 年の震災に見られるように、220 万戸(約 33%)が非エンジニアリング住宅であり、地震の危険にさらされている。多くの鉄筋コンクリートの建物でさえ、安全性が適切に評価されていない。都市化によって賃貸住宅が急増し、大都市近郊の都市では人口の 18%が賃貸住宅に住んでいる。

土地を持たない世帯は根深い問題で、134 万世帯以上が土地を持たないか、ほとんど持たない状態にあり、その中にはインフォーマルな居住地や自給自足の農家に住んでいる世帯も含まれる。生活インフラへのアクセスは依然として不十分で、水道が通っている世帯はわずか 57%(安全な水を利用できる世帯はわずか 16%)、トイレの設備がない世帯は 5%、安全な衛生サービスを受けられない世帯は 39%で、生活インフラ提供の改善が急務であることが浮き彫りになっている。

ネパールはいくつかの分野で顕著な進歩を遂げている。2015 年の地震後、100 万戸の住宅が所有者主導の再建モデルによって再建され、これは世界的に評価されている。ネパールは、住宅の権利と都市政策に関する強力な法的枠組みを確立し、2019 年に屋外排泄禁止を達成し(南アジアで初)、包括的な WASH 政策を実施した。土地政策改革は現在、インフォーマルな借地権を認め、貧困層へのアプローチを促進し、社会的借地権データ収集と土地認証が大きく前進している。

住宅に関する戦略的行動は、エビデンスに基づく意思決定、手頃な価格の適正な住宅へのアクセス拡大、持続可能な住宅金融の促進に重点を置いている。政府は、ネパール住宅会社を強化し、開発銀行や民間部門からの資金を動員し、複数レベルの住宅プログラムを開発することを目指している。また、既存の建物を耐震改修し、持続可能な住宅ソリューションを通じて二酸化炭素排出量を削減することにも重点を置いており、2045 年までに排出量ネットゼロを達成することを目指している。

土地管理については、ネパールは土地利用計画を都市開発と整合させ、包括的でリスクに配慮した成長を確保するよう取り組んでいる。セクター間の調整を強化し、地方政府を技術的に支援することで、地方での実施を強化している。基本的サービスへのアクセスを改善することが優先事項であり、WASH サービスの質、信頼性、アクセシビリティを向上させ、安全に管理された水と衛生設備へのアクセスを全国に拡大するための取り組みが行われている。

2. カンボジアにおけるアフォーダブル住宅と基本的な運営

カンボジア 国土管理・都市計画・建設省 住宅局 副局長 Doak Doma 博士



Training of officers through the support of the Japanese side

- The Japanese side provided capacity training on the National Housing Policy to leaders and civil servants in charge of housing in three sessions in 2016, 2017 and 2018, with a total of 54 participants, including 31 nationals and 23 sub-nationals.
- The three training sessions focused on the study of theories related to the implementation of the National Housing Policy in Japan and visits to affordable and low-income housing development cities.
- After completing each training course in Japan, the General Department of Housing collaborated with JICA to organize three consultative workshops in three target provinces, including Banteay Meanchey, Siem Reap and Kep, with the participation of officials in charge. Housing in the 25 provincial capitals.

The participation of Japanese company Arakawa in solving the "White" Building

- "White" Building is located in Village 1 and Village 2, Street 3 (Sothearos Street), Sangkat Tonle Bassac, Khan Chamkarmon, Phnom Penh.
- It has a total land area of 6,531.67 m² and a total private area of 16,694.27 m².
- The White Building consists of six buildings: A, B, C, D, E and F, with a total of 493 private owners and 2,055 private members, including 993 men and 1 woman, 062 people.
- Most of the people living in the "White" building are civil servants of the Ministry of Fine Arts and the military, vendors, etc.
- Completed, they agreed to settle at \$ 1,400 per square meter.



カンボジア住宅局は、住宅問題に取り組む国家政策の一環として 2014 年に設立された。同局は、技術部、法務・計画部、住宅金融部、社会的土地租借部の 4 つの主要部門から構成されている。社会的土地租借プログラムは特に重要で、人々に土地を無償または政府補助金で提供し、住宅建設を可能にしている。このような組織構造により、同局は住宅政策、建設、金融、土地割り当ての様々な側面を管理することができる。

カンボジアの住宅政策が始まって以来、日本政府は国土交通省を通じて、カンボジアの住宅担当者の能力向上に重要な役割を果たしてきた。2016 年以降、データ管理、政策の実施、住宅問題の技術的解決策に焦点を当てた研修が日本で数回実施された。カンボジアの住宅担当者はこれらのプログラムから多大な恩恵を受け、住宅政策と実務を改善するために国全体で共有される知識を得ている。

日本の協力の顕著な例として、プノンペンの老朽化した集合住宅「ホワイトビルディング」をめぐる問題への日本企業・アラカワの関与が挙げられる。アラカワの技術支援により、カンボジア政府は住民を安全に退避させ、代替の土地や住宅を提供し、敷地を再開発することができた。この介入は潜在的な犠牲者を防ぎ、市内にある同様の老朽化した建物に対処するためのモデルとなった。

2014 年以降、カンボジアはアフォーダブル住宅開発を積極的に推進し、日本企業を含む国内外の投資家を引き付けている。いくつかのプロジェクトが実施され、1 戸あたり 2 万 3,000 ドルから 3 万 8,000 ドルの住宅が提供され、中低所得者層が利用できるになっている。これらのプロジェクトは、景気変動や気候変動に強い設計となっており、全国的に高まるアフォーダブル住宅需要を満たすため、こうした投資を拡大する努力が続けられている。



カンボジアにおけるアフォーダブル住宅とは、低・中所得者層が利用しやすく、経済的・環境的課題に強い住宅である。政府は、品質と持続可能性を確保するための技術基準を定め、住宅の選択肢を多様化するために民間セクターの参入を奨励している。アフォーダブル住宅プロジェクトは、安全で耐久性があり、費用対効果の高い住宅を提供することを目的としており、国の急速な都市化と農村部から都市部への人々の移動の増加を支援している。



進展は見られるものの、技術支援や資金が限られているため、カンボジアは住宅部門で大きな課題に直面している。住宅開発の指針となる包括的なロードマップ、法的枠組みの強化、投資インセンティブの強化が急務である。都市化は加速しており、人口の40%近くが都市部に住むと予測され、アフォーダブル住宅に対する需要が高まっている。加えて、堅牢なデータシステム、低利の資金調達手段、民間セクターの十分な関与が欠けていることが、このセクターの成長を妨げている。こうした課題に対処するには、継続的な国際協力と革新的な政策解決策が必要である。

3. 都市／住宅開発における国の持続可能性への取り組み

ラオス 公共事業運輸省 住宅都市計画局 スマートシティ専門家 Souksavanh Hanephom



ラオスの住宅都市計画局(DHUP)は、住宅、都市開発、固形廃棄物管理などの分野において、政策の策定、実施、執行を担当している。急速な都市化は、環境の悪化、不十分なインフラ、限られた接続性、基本的なサービスに対する需要の増加など、複雑な課題をもたらしている。しかし、こうした課題は、気候変動への耐性を向上させ、環境の持続可能性を促進し、都市計画と資源効率を高め、最終的には生活の質を向上させ、持続可能な都市開発を促進する機会にもなっている。

Inclusive and Sustainable Future

- What kind of urban transformation do we need?
→ Can the digital innovation & technology can improve city operation efficiency and quality of life of urban people by utilizing advanced IT technology.

Enabling Cities

- Aiming at...
 1. Appropriate Utilization of Digital Technology
 2. Smart Governance
 3. Urban Management by GIS Platform



WHY SMART CITIES AND INFRASTRUCTURE?



Cities are the backbone of socio-economic development with continuous urbanization, cities are becoming larger and larger in terms of physical size and population.

The expansion and population growth of cities have brought about challenges for government to efficiently manage public infrastructure and maintain/improve the cities livability. Common urban problems that are difficult to deal with include: traffic congestion, environmental pollution, affordable housing, water and sanitation, safety and security, climate changes and so on.



Greater Mekong Subregion Project Working with DHUP, MPWT

Second Greater Mekong Subregion (GMS2)

Fourth GMS Corridor Towns Development Project (GMS4)



The Greater Mekong Subregion is working to improve the quality of life and economic vibrancy of its cities through the development of national strategies and projects that incorporate global best practices into the subregion's urban development. This work has included the first and second Corridor Towns Development Project, which is developing competitive and environmentally friendly cities along vital economic arteries in the subregion. Cross-border economic zones are also being developed.



"Vibrant, livable cities and towns play an important role in the development of industry and services, particularly manufacturing, agrobusiness, and tourism."

GIS Platform "VirGo" under the CDUDCP Project With JICA

'GIS Platform' will enable easy sharing of GIS data and analysis results, so that stakeholders can refer to the data and discuss urban policies based on data.

Improvement of work processes before/after introducing GIS platform

	Before	After
Public Sector	- Inconsistency of GIS data - Uncertainty of urban issues	- Integrated database to view and share various urban information - Visualized information to solve issues easier
Private Sector	- Inappropriate data access - Incomprehension of urban system	- Easy accessibility to the latest data and maps - Comprehensive service for building permission

Concepts of GIS Platform

- Formulated as a portal site to share maps, documents and activity reports related to urban control and promotion.
- Data is stored in common server.
- Has expandability to add contents.



ラオス政府の都市開発ビジョンは、包括性と持続可能性が中心にある。このビジョンは、レジリエンス（回復力）、経済的安定性、人々中心のサービス、デジタルソリューションの統合を重視している。目標は、都市開発がすべての市民に恩恵をもたらし、経済成長を支え、テクノロジーを活用して、将来に向けてより住みやすく持続可能なコミュニティを創造することである。

都市の成長を管理し、公共インフラを改善するために不可欠なスマートシティは、ラオスの開発戦略において重要な焦点となっている。都市の規模と人口が拡大するにつれ、効率的なインフラの重要性が増している。強力な基礎インフラは社会経済発展のバックボーンであり、都市人口の増加ニーズに対応するために極めて重要である。スマートシティ開発を優先することで、ラオスは都市の効率性、回復力、居住性を高めることを目指している。

この分野における主要なイニシアティブは、公共事業運輸省 (MPWT) と DHUP が実施するグレート・メコン・サブリージョン (GMS) 開発プロジェクトである。多額の資金を投入したこのプロジェクトは、メコン川沿いの都市環境サービスの向上を目指している。主な活動には、廃水処理施設の建設、固形廃棄物管理の改善、河川管理の強化が含まれる。このプロジェクトはまた、気候変動に強い都市計画を支援し、地域の連結性を強化することを目指している。

都市計画を近代化するため、ラオスは JICA と連携し、CDUDCP プロジェクトの下で VirGo GIS プラットフォームを開発した。このプラットフォームは、空間データの簡単な共有と分析を可能にし、都市開発のためのより良い意思決定を支援する。関係者は、地図、報告書、活動の最新情報にアクセスすることができ、これらはすべて拡張可能なコンテンツとともに共通のサーバーに保存されている。このデジタル・ツールは、都市計画と管理の透明性、調整、効率性を高める。

Green City Action Plan for Vientiane Capital City using IFC Advanced Practices for Environmental Excellence in Cities (APEX) tool



Development Actions



Ways Forward

- Develop integrated development strategy and policies that focus on the use of technology to improve the quality of life, robust economy and sustainable environment;
- Seek financial and technical support for stocktaking, studying and planning of smart initiatives/projects as well as investing in hard and soft infrastructure;
- Identify internal framework of responsibilities of relevant spatial planning tasks;
- Cooperation with all sectors, ASEAN member states and external partners.



もうひとつの重要なイニシアティブは、首都ビエンチャンのグリーンシティ行動計画の策定である。APEC グリーンシティ・イニシアチブのツールを活用したこのプロジェクトは、低炭素で資源効率の高い経路への移行を支援するものである。この計画では、地域のデータを収集・分析するソフトウェアを活用し、環境、エネルギー、輸送、廃棄物、水などの主要部門にわたる市の環境フットプリントを推計している。このアプローチは、より環境にやさしく持続可能な都市の未来のために、変革的な政策行動や投資を導くのに役立つ。

ラオスは、将来の都市開発のロードマップとなる、史上初の国家スマートシティ戦略を策定している。この戦略は、スマート都市計画、生活環境の改善、雇用機会、専門職の育成、グリーン開発、スマート都市ガバナンスの6つの目標に焦点を当てている。その目的は、地域のニーズを満たしながら世界標準に合わせることであり、SDGs と NUA の地域実施を支援することである。この戦略はまた、各都市の能力とリテラシーに応じたテクノロジーとデジタル・ソリューションの活用も重視している。

今後、ラオスはテクノロジーを活用して生活の質と環境の持続可能性を向上させる戦略と政策に引き続き注力していく。政府は、民間セクター、NGO、ADB などの国際パートナーとの協力を奨励している。内部枠組みの強化、空間計画における責任の明確化、部門を超えた協力の促進が重要な優先課題である。スマートな解決策と財政的・技術的支援を組み合わせることで、ラオスはすべての市民のために、包括的で強靭な持続可能な都市を建設することを目指している。

4. まとめ

九州産業大学 特任教授 深澤 良信

このセッションでは 3 つのプレゼンテーションが行われ、それぞれの国の住宅、土地、生活インフラの現状と今後の方向性について貴重な洞察を提供した。

ネパールの Mainalee 氏は、国連ハビタットの戦略計画草案の構成に密接に沿いながら、住宅、土地、基本サービスに関する最新の動向を包括的に紹介した。プレゼンテーションでは、ネパールの戦略計画が詳細かつ具体的に説明され、これらの戦略がどのように実施されているかが明確に示された。また、現地でこれらの問題に取り組む上での空間計画の役割が、現在も関心を集めている分野であることが強調された。

カンボジアの Doma 博士は、同国の住宅政策について詳細な最新情報を提供した。プレゼンテーションでは、

カンボジアの住宅セクターを発展させる上で、国際協力、特に日本との協力がプラスに働くことが強調された。また、官民パートナーシップの必要性についても議論された。国土・地域計画は、様々なイニシアチブを調整し、利害関係者間の共通理解を促進するための潜在的に効果的なツールであり、地方レベルでの包括的な計画の実現を促進する可能性があるとは指摘された。

ラオスの Hanephom 氏は、都市・住宅開発における持続可能性の実現に向けた課題を取り上げた。プレゼンテーションでは、交通渋滞、環境悪化、手頃な価格の住宅の不足、配水網の改善の必要性など、急速な都市の拡大と人口増加から生じる重大な負荷について概説した。これらの課題に対処するため、グレーター・メコン・サブリージョン・プロジェクトの最新の進捗状況が共有され、同様の問題に直面している他の国や地域にとって参考となる国際的な枠組みとしての価値が示された。

全体として、このセッションは、ネパール、カンボジア、ラオスにおける住宅と都市開発に関する戦略と課題について、幅広い視点を提供した。紹介された経験とアプローチは、持続可能な都市開発を進めようとする他の国々にとって、重要な教訓と潜在的なモデルを提供するものである。

セッション 2： アジアにおける住宅、土地、生活インフラの課題解決のための国際協力へ向けて

セッション2では、都市や地域開発の課題に取り組む地方自治体やその他の組織に対して、計画能力を強化し、技術移転を促進する方法について議論が行われた。

1. 都市・地域政策の世界的潮流における国土・地域計画の役割

JICA 社会基盤部 次長兼都市・地域開発グループ長 室岡 直道

JICA は、「まちづくり」あるいは「人々のための都市」として知られる、都市・地域開発のための包括的戦略を開発した。このアプローチは、積極的な市民参加による都市計画と都市管理を重視している。JICA の戦略は、世界人口の半分以上が現在都市に居住しており、この数字は今後も増加すると予想されていることを踏まえ、グリーン開発（交通指向型開発やコンパクトな土地利用など）、レジリエンス（災害復旧・復興における日本の豊富な経験を活用）、インクルーシビティ（公共交通機関や参加型計画による統合社会の促進）の 3 つの中核的な強みに焦点を当てている。JICA は、日本の地域や国の専門知識、科学的根拠、そして技術協力、財政支援、官民パートナーシップ、ボランティア・プログラムなど様々な実施手段を活用し、都市化の多様な課題に取り組んでいる。

The slide features the JICA logo and the title "MACHIZUKURI -Cities for People-". It contains several sections: "PRESENT" discussing world population and urbanization; "ISSUES" on sustainable development and human security; "RECOGNITION" on the "Master Plan for Urban Development" and the "MACHIZUKURI" strategy; "JAPAN'S STRENGTHS" with three pillars: Green (Transit Oriented Development), Resilient (disaster recovery), and Inclusive (compact land use); and "JICA'S APPROACH" with four bullet points on practical knowledge, scientific evidence, implementation systems, and human resource development.

jica MACHIZUKURI -Cities for People-

●**PRESENT:** The world's population is expected to reach 9.7 billion by 2050, 68% of which will be concentrated in cities. Today, cities cover only 2% of the world's land area, yet they are estimated to consume about 60-80% of the world's energy and emit about 75% of carbon dioxide in the world through their economic and social activities.

●**ISSUES:** By comprehensive responses to multifaceted urban issues, to put cities on a sustainable development trajectory is essential to achieving the SDGs which incorporate the principles of human security

●**RECOGNITION:**
A Master Plan for Urban Development is one of the effective means of addressing the urban issues such as traffic congestion and deteriorating living environment. The cluster strategy **"MACHIZUKURI"** aims to solve urban issues by **citizen participation** and **citizen-led initiatives**, **public-private partnerships**, **improvement of administrative capacity** to support local communities, and to increase the number of sustainable cities that can realize and continue green, resilient, and inclusive urban development through the appropriate utilization of new technologies such as digital technology.

●**JAPAN'S STRENGTHS:**

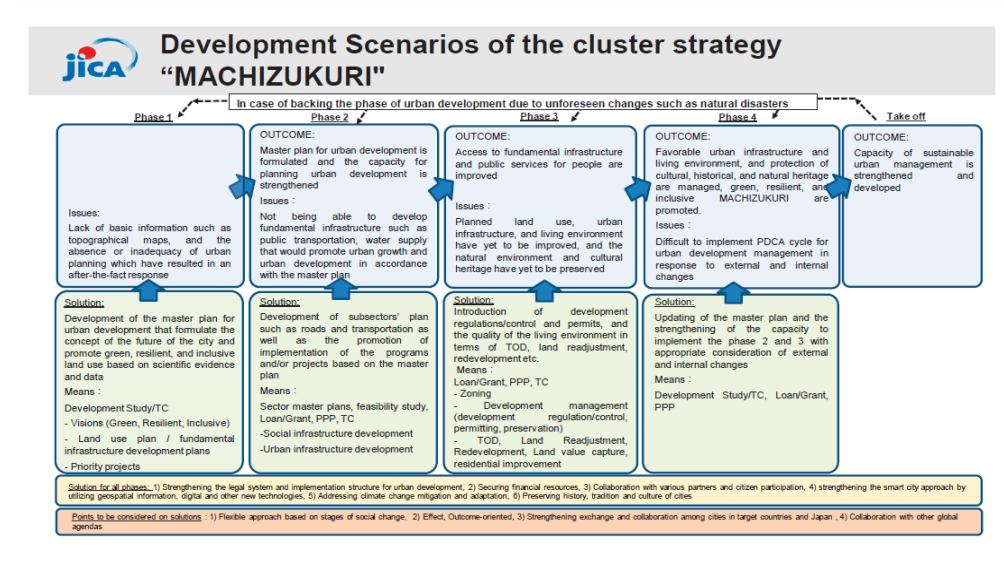
Green	Transit Oriented Development (TOD) which is a combination of public transportation and urban development	Resilient	Experience of recovery and reconstruction from natural disasters	Inclusive	Compact land use and public transportation, citizen participation
--------------	--	------------------	--	------------------	---

●**JICA'S APPROACH:**

- Practical knowledge of local governments of Japan,
- Comprehensive approach based on scientific evidence,
- Consistent implementation system from planning to implementation,
- Human resource development

JICA の方法論において、都市問題の4つのフェーズを特定している。(1)計画がないか不十分で、渋滞や環境悪化などの問題を引き起こしている都市、(2)計画はあるが、成長を導き、基本的サービスへのアクセスを確保するのに必要なインフラが不足している都市、(3)インフラはあるが、空間的な改善や周辺環境への好影響が限られている都市、(4)インフラも空間的な改善もあるが、外的なショックに対処し、開発を維持する能力

が不足している都市。開発途上国のほとんどの都市は最初の2つの段階に該当するため、JICAは、その資源の大半を基本計画の支援や道路、公共交通、水道などの主要インフラの整備に充てている。さらに進んだ段階では、JICAは公共交通の利点を最大限に生かし、高齢化や人口減少といった新たな問題に対処するための技術協力に重点を置いている。



複数のプロジェクトにおいて、JICAの戦略が実践されている。カンボジアのプノンペンでは、JICAが都市交通マスタープランの策定と更新を支援し、新空港やメコン川沿いの拡張など、急速な都市化と新たな開発に対応している。ラオスのビエンチャンでは、JICAはGISなどのデジタル技術を活用した土地利用計画の策定・管理を支援し、建設許可発行の効率化と都市計画への市民参加の強化を実現した。また、インドネシアのジャカルタに隣接するレバナ地域では、新たなインフラ投資と地域の強みである農業、漁業、ジャカルタへの近接性を活用した地域開発計画への技術協力を行っている。これらの例は、JICAが、ニーズに合わせた、参加型の、エビデンスに基づくアプローチを通じて、持続可能な都市・地域開発を支援するというコミットメントを示している。



Development of Urban Growth Axis: Cambodia



Project for Development of Integrated Urban Transport Management Mechanism in Phnom Penh Capital City (2024-2027)

- Background:
Urbanization, new development opportunities (new airport, east bank of Mekong River)
- Purpose:
To strengthen the capacity for comprehensive planning and management of urban transport in Phnom Penh Capital City.
- Outputs:
 1. Under the lead of PPCA, PPUTMP is updated based on a process of discussion, examination, and consensus building across multiple related organizations.
 2. Through the practice of pilot projects for short-term measures, in which collaboration among multiple organizations is essential, the ability to implement cross-sectoral projects in urban transport is enhanced.
 3. Organizational structure for public transportation management and operation is strengthened.



5

2. JICA の都市計画技術支援とプロジェクト活動

八千代エンジニアリング株式会社 工藤 裕康

都市・地域開発を専門とする民間コンサルティング会社である八千代エンジニアリング株式会社は、特に都市計画と土地利用の分野において、JICA の技術協力プログラムの実施に重要な役割を果たしてきた。JICA の技術協力の主な目的は、現地カウンターパートに実地訓練と能力開発を提供し、プロジェクトの強力な現地オーナーシップを確保することである。八千代エンジニアリングのコンサルタントは、現地の関係機関と緊密に協力し、技術支援を提供し、関係者間の調整を促進し、プロジェクト活動が法令や環境・社会的配慮に沿ったものであることを確認する。必要な情報の共有、ステークホルダーの特定、データの収集、課題の分析、プロジェクトのゴールとビジョンの設定、開発マスタープランの策定支援などを行う。

1. Purpose of JICA's Technical Assistance (TA)



What to do in TA

Achieve the followings through the **Capacity Development Project**

- ✓ Work-together through **coordination and collaboration with all concerned Stakeholders** of the project development
- ✓ Engage all required project works and tasks in order to develop understanding of the work including the **management of Joint Coordination Committee (JCC)**
- ✓ Timely **deliver necessary outputs** by seeking supports and assistance by the project consultant
- ✓ Respect all concerned **statutory norms (laws & regulations)** of the country including **Environmental and Social Considerations** to complete the project work

© YACHIYO Engineering Co., Ltd.

3

このアプローチの実例として、2017 年に完了したパプアニューギニアのモロベ州における都市開発計画プロジェクトがある。このプロジェクトは、人口約 20 万人の鉱業と物流の重要な中心地である同州の包括的な開発計画に焦点を当てた。プロジェクトは、社会経済開発、土地利用、インフラ、環境・社会影響、政策枠組みなど幅広いテーマに取り組んだ。活動には、広範な住民協議、遠隔地でのコミュニティ・ミーティング、利害関係者の調整、現地調査、地元および中央政府関係者との協力などが含まれた。また、フィージビリティ・スタディに基づく試験的な道路開発プロジェクトも提案され、住民移転や生活環境の改善といった社会的側面も考慮された。

3. Activities from Papua New Guinea Project



Public Consultation & Community Meetings



Working Group (Spatial Planning) & Technical Working



Project Site Visit & Data Collection



Other Project related Activities



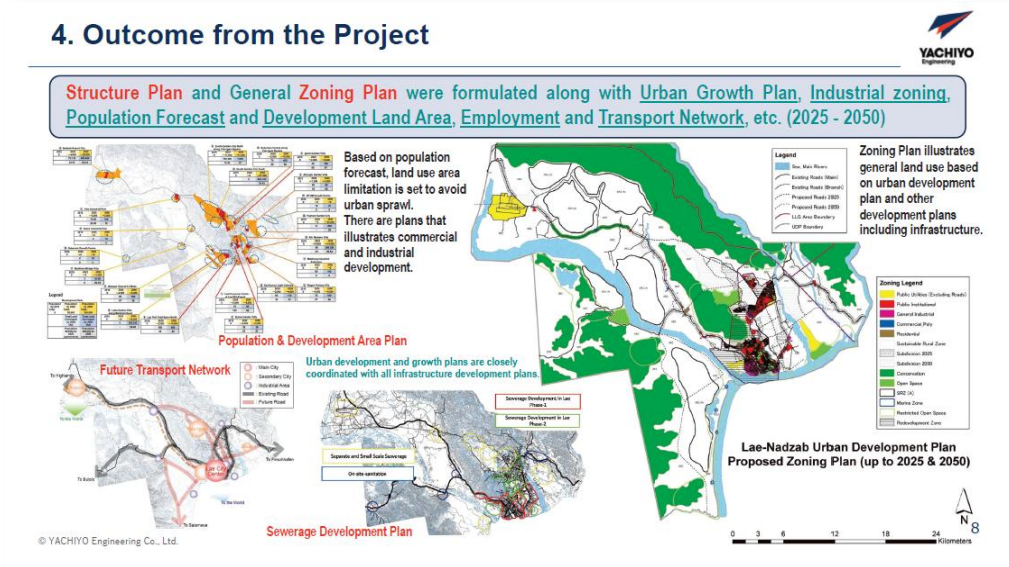
© YACHIYO Engineering Co., Ltd.

6

モロベ州における技術支援の成果は大きかった。地元のカウンターパート機関は、地域開発計画のためのより強力なシステムと組織構造を構築し、他の政府機関との関係を強化し、技術的・計画的スキルを向上させた。プロジェクトの結果、2025 年から 2050 年までの包括的なマスタープランが作成された。これには、住宅、工業、商業、活動の中心地、将来の交通やインフラのニーズに対応した構造計画やゾーニング計画が含まれ

る。このプロセスでは、地元コミュニティとの積極的な協力関係が育まれ、カウンターパート機関が意思決定と実施において責任ある役割を担うようになり、プロジェクト終了後も開発計画の持続可能性と有効性が確保された。

4. Outcome from the Project



3. アジア太平洋地域における国連ハビタット・プロジェクト

国連ハビタット アジア太平洋地域統括福岡本部長 石垣 和子

国連ハビタットは、アジア太平洋全域で、復興、強靱な住宅、プロジェクト開発のための革新的な官民パートナーシップ、実施に焦点を当てた様々なプロジェクトに積極的に取り組んでいる。こうした取り組みの中心的な特徴は「人々のプロセス」であり、コミュニティのニーズと権利を都市開発の中心に据える方法論である。このアプローチは、住民の参加、総合的な計画、コミュニティ開発協議会のような地元組織との協働を重視している。国連ハビタットはまた、キャパシティ・ビルディング、ジェンダーに配慮した戦略、現地の工法や資材の利用を推進しており、これらは災害後や紛争後の状況において、アフォーダブル、持続可能性、迅速な復興に貢献している。



Common characteristics of UNH projects in Asia and the Pacific Region

- ✓ People's process: people/community centered approach
- ✓ Build Back Better
- ✓ Gender sensitive: Female participation and empowerment
- ✓ Capacity building for people (e.g. training of construction method)
- ✓ Utilization of local construction method & materials
- ✓ Integration of normative and operational elements

3

3

いくつかの具体例は、これらの原則の影響を示している。カンボジアでは、2018 年の洪水後、国連ハビタットは、地元の材料と技術を使用して、202 戸のアフォーダブルで気候変動に強い住宅の再建を促進し、同時に 170 人以上の建設労働者を訓練し、コミュニティ開発委員会への女性の参加を確保した。フィリピンでは、2017 年のマラウィ市での紛争後、国連ハビタットは国内避難民のための 1,000 戸の恒久的住宅の建設を支援し、用地の選定、計画、モニタリングにコミュニティの参加を取り入れた。ミャンマーでは、インフォーマルな居住地の改善を目的としたプロジェクトが、日本の中小企業の技術支援を受けて安全な水へのアクセスを改善し、民間セクターの専門知識の動員を成功させた。セクターを超えた協力の顕著な例は、イラクで進行中の紛争後の復興プロジェクトである。日本政府が支援し、国連ハビタットがイラク政府および日本の民間企業と協力して実施しているこのイニシアティブは、約 1 万人分の住宅と公共インフラの建設を目指している。このプロジェクトには、職業訓練、気候変動に関する意識向上プログラム、政府関係者の能力開発などが含まれ、これらはすべて日本の専門知識と技術によって支えられている。持続可能な都市開発をさらに推進するため、国連ハビタットは東京と福岡にネットワーキングプラットフォームを設置し、官民、学術、市民セクター間のパートナーシップを促進し、アジア太平洋地域全体で協力と知識の共有を強化することを目指している。

Iraq: Japan Village Project
 ~All-Japan support for Iraq reconstruction and peacebuilding~

Building a continuous partnership between the Japanese government, Japanese partner companies and NGOs, the Iraqi government, and UN agencies

 Sumitomo Corporation	• Providing paint technology that has a cooling effect against heat (MIRACCOOL) • Donating books to libraries
 TOYOTA	• Construction of a multi-purpose sports field • Construction of solar-powered streetlights • Donation of books to libraries
 TOTO	• Installing washlets in public toilets • Raising awareness about hygiene and health
 NIPPON PAINT	• Library interiors using transparent special paints • Painting of residential exteriors and interiors
 peace winds	• Vocational training • Climate change awareness

16

国連ハビタットはまた、デジタル・イニシアティブやセクター横断的なパートナーシップを通じた取り組みも拡大している。2020 年以降、国連ハビタットは ASEAN が持続可能な都市化戦略を実施するのを支援しており、住宅は重要な優先課題として位置づけられている。革新的な官民パートナーシップの一例として、イラクで進行中の紛争後の復興プロジェクトがある。国連ハビタットは日本政府、地方自治体、民間企業と協力し、約 1 万人分の住宅と公共インフラを建設している。このプロジェクトには、職業訓練、気候変動に関する意識向上プログラム、政府関係者の能力開発などが含まれており、これらはすべて日本の専門知識と技術によって支えられている。持続可能な都市開発をさらに推進するため、国連ハビタットは東京と福岡にネットワーキングプラットフォームを設置し、官民、学術、市民セクター間のパートナーシップを促進し、アジア太平洋地域全体で協力と知識の共有を強化することを目指している。

Tokyo/Fukuoka Platform for Sustainable Cities in Asia and the Pacific
 (Tokyo-SUSCAP, Fukuoka-SUSCAP)

- To raise awareness of the needs of sustainable urban development in Asia-Pacific region as well as UNH mission/activities.
- To facilitate partnership with cities in AP region.
- To enhance networking of public, private, academic and civil sectors in Japan to contribute to sustainable urban development in AP region.

```

    graph LR
      UNH[UNH ROAP] --- Public[Public : national and local governments]
      UNH --- Private[Private : private companies]
      UNH --- Academic[Academic : universities, research institutes]
      UNH --- Civil[Civil : NPO etc.]
      UNH --- International[International : UN office, embassy etc.]
      Public --- Media[Media]
      Private --- Media
      Academic --- Media
      Civil --- Media
      International --- Media
  
```

17

参加者のコメント

マイナリー氏

SPP が、住宅、土地、基本サービスを支援する上で重要な役割を果たすことができていると考えている。私たちにとって重要なのは、市町村レベルで総合的な都市開発計画を実施することであり、土地利用計画を住宅や経済のニーズに結びつけることである。都市システム、コリドー、クラスターを認識し、市町村レベル、州レベルの両方で計画能力を構築する必要がある。官民パートナーシップの奨励や、地元の住宅会社の強化も重要である。我々の主な課題は、土地の確保ではなく、土地の管理と規制である。基本的なサービスについては、問題は資源ではなく、コミットメントを確保し、適切なコミュニティを対象とすることである。私は、SPP がベストプラクティスを考案し、協力と相互学習を促進し、住宅を出発点として、レジリエンスと持続可能性をより広範囲に改善するための前向きな変化を追跡することを提案する。

ドマ博士

カンボジアもネパールと同じような状況にある。我々にとっては、国土・地域計画と住宅部門を統合することが極めて重要であり、国連ハビタットの地域戦略計画が、この2つの分野を結びつける枠組みを作ることを期待している。また、住宅部門が国土・地域計画と効果的に連携するための十分な情報を得られるよう、より優れたインフラデータとメカニズムを確立する必要がある。

室岡氏

素晴らしいプレゼンテーションと JICA の支援に対する評価に感謝している。私のプレゼンテーションは住宅に焦点を当てたものではなかったが、住宅が都市開発における大きな課題であることは認識している。JICA は、住宅が民間市場である性質上、住宅にはあまり関わってきてないが、その重要性は認識しており、この分野での調査も完了している。調査結果に基づき、より広範な都市開発への取り組みの一環として、住宅分野での協力を強化する予定である。

工藤氏

本日の発表から、アジアに限らず、多くの国が大きな開発課題に直面しており、多くのドナーがその支援に熱心であることがわかった。我々コンサルタントは、発展機会を求めている国々とドナーの活動の橋渡しをする重要な役割を担っている。効果的な解決策を見だし、マスタープランが実際の行動につながるよう、より一層の努力を払う必要がある。コンサルタント、ドナー、そして各国の指導者が協力し、計画が実際に実行されるようにすることが重要であろう。

石垣氏

ネパール、カンボジア、ラオスのプレゼンテーションは非常に有益で、キャパシティ・ビルディングと技術支援の必要性を強く感じた。国連は各国のニーズに応えるためにここにいる。世界的な目標を達成するための地域実施計画を策定する上で、各国の意見は非常に重要である。是非気軽に各国事務所にご連絡いただき、意見や指導をお聞かせ願いたい。我々は継続的なコミュニケーションを大切に、常に皆様の意見に耳を傾け、支援する用意がある。

深澤教授

国連ハビタットの包括的な戦略のおかげで、住宅、土地、生活インフラに関する我々の立ち位置が明確になり、感謝している。具体的な国の事例を地域の傾向と比較し、共通点と独自の側面の両方を確認できたことは貴重だった。これらの問題を単独ではなく、統合的に議論することで、複雑な課題に取り組むプラットフォームとしての国土・地域計画の重要性が浮き彫りになった。また、幅広いステークホルダーを巻き込むことを目的とした東京・福岡のプラットフォーム構想を歓迎するとともに、この構想がさらに発展し、実現されることを期待している。